



2016 年度春闘アンケート 諸学校教員版

アンケートは、Web 上(匿名)からも可能です。できれば、こちらをご利用ください。

<http://www.keio-union.or.jp/anq>

調査実施期間 1 月 25 日～2 月 17 日

今年も皆さんから生活実態を知り、ご意見をうかがって、春闘要求の基礎資料とするための調査を実施いたします。この調査は無記名であり、コンピュータで数字による処理を行いますので、個人が特定されることはありません。また、集計においても、データの相関関係から個人が特定されないよう最大限、配慮いたします。ご意見を組合執行部内で留めることを希望される場合は、末尾にその旨、ご記入ください。

<連絡先>内：22490、FAX 03-3453-4080、E-mail:k-union@keio-union.or.jp

慶應義塾労働組合

<記入方法>該当する数字に○をつけるか、カッコに該当する事項を記述ください。

I、賃金・一時金・諸手当について

1、ここ数年、生活はどのように変化しているとお考えですか。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1、変わらない | 2、苦しくなっている |
| 3、たいへん苦しくなっている | 4、楽になっっている |
| 5、たいへん楽になっっている | 6、どちらとも言えない |
| 7、その他 () | |

2、組合が 2016 年の春闘で賃金要求をする場合、月額いくらくらいのアップを要求すればよいと思いますか。ご自分の考えに近い金額に○をつけてください。定期昇給抜きでお書きください。

<昨年実績> 教員：ベースアップなし、平均定期昇給額 7,684 円 (1.34%)

職員：ベースアップなし、平均定期昇給額 4,850 円 (1.24%)

- | | | | |
|-------------|----------|------------------|----------|
| 1、0 円(定昇のみ) | 2、1 万円程度 | 3、2 万円程度 | 4、3 万円程度 |
| 5、4 万円程度 | 6、5 万円程度 | 7、5 万円超→() 万円程度 | |

3、賃金・賃上げ要求、一時金、諸手当について、ご意見がありましたらお書きください。

[]

II、諸学校教員の独自問題について

1-1、今、働いていて、困っていること、改善してもらいたいこと、組合に取り上げてもらいたいことを、以下から 3 つ、ご選択ください。

- | | |
|---|------------------|
| 1、クラスの少人数化 | 2、学級担任手当の増額 |
| 3、引率手当の改善 | 4、責任時間の軽減 |
| 5、情報化教育の人員確保 | 6、留学制度の改善（国内・国外） |
| 7、特別研究期間制度の新設 | 8、「人事交流」制度 |
| 9、特別研究費 | |
| 10、ネットワーク環境や情報教育の整備（人事も含む） | |
| 11、業務のアウトソーシング（これまで慶應の職員が担当していた業務の外部業者への委託） | |
| 12、教員免許更新制度の費用補助、時間保証など | |
| 13、部長・副部長手当の増額 | |
| 14、その他（ | ） |

1-2、上記の理由、現状の問題点をお書きください。

[]

2、諸学校ではクラブ活動が活発化し、上位成績へこぎつけるクラブもあれば、少人数ながら奮闘しているクラブもあり、生徒にとってクラブ活動の意義は大きく、教育的な価値も高いといえます。しかしながら、教員にとっては、休日出勤が必要となる場合もあり、決して軽い負担ではありません。

2-1、平常授業時のクラブ指導のための休日、研究日における出勤日数は、およそどのくらいですか。

1 か月の休日、研究日を 8 日とし、1 か月当たりの全日出勤と半日出勤の回数をお答えください。
 <1 か月当たり> 全日出勤 () 回+半日出勤 () 回

2-2、クラブ指導のための休日、研究日における出勤について、負担感を教えてください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1、強く負担に感じている | 2、少々負担に感じている |
| 3、あまり負担に感じていない | 4、まったく負担に感じていない |

2-3、前問で「強く負担に感じている」「少々負担に感じている」を選択された方にうかがいます。このような状況を改善するには、どのようにすればよいとお考えですか。該当するものに○をつけてください（複数回答可）

- | | |
|------------|---------------|
| 1、副部長の増員する | 2、休日出勤手当を増額する |
| 3、その他 [|] |

3、個人研究費については 2011 年度以来、据え置きが続いています。現在では従来のように書籍、ソフトウェア、学会費のみならず、授業で使うデジタルデバイスや、出張にならない研究会参加の参加費・交通費、クラブ指導に関する道具、ウェアなども認められています。従前「自己負担」をしていた項目も個人研究費で支出することが可能になっています。

3-1、このような状況で、現在の個人研究費 10 万円について、どのようにお考えですか。

- | | | |
|--------|--------|------------|
| 1、足りない | 2、丁度よい | 3、十分に足りている |
|--------|--------|------------|

3-2、前問で「足りない」を選択された方にうかがいます。授業研究、資質向上、クラブ指導にかかる費用として、個人研究費をどの程度、増額すればよいとお考えですか。また、現状において個

人研究費では足りず、自己負担となっている具体例があればお書きください。

現行 10 万円 + () 万円

※自己負担となっている具体例

[]

- 4、諸学校教員の研修については、長期・短期を合わせて、国内が年 500 万円、国外が年 1,000 万円、予算化されています。国内短期研修について当局は、期間が 1 か月に満たない場合においても申請が認められるケースがあると回答していますが（学会への参加は申請事由として認めていません）、申請者数が平成 13 年度以来、ゼロという状態が続いています。この状況を改善していくにあたって、ご意見がありましたら、お書きください。

[]

- 5、学級担任手当については一昨年の団体交渉で、1,500 円の増額を勝ち取りました。しかし、学級を担任されている教員の多忙化を鑑みますと、学級担任手当のさらなる増額は欠かせません。学級を担任していて、以前と比べ、忙しくなった点がありましたら、具体的にお書きください。

[]

- 6、昨年の秋闘で、PC 入力可能な出張申請書への書式変更や、塾高での女子トイレの改善を求めたところ、当局より前向きな回答を得ることができました。施設や事務手続等について、改善すべき点がありましたらお書きください。

[]

- 7、パワーハラスメントとは、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景として、精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為のことです。上司から部下だけではなく、先輩・後輩間、同僚間、部下から上司に対して技術や知識など、さまざまな優位性を背景に行われるものを含みます。

7-1、この 1 年間、職場でパワーハラスメントをうけたり、目撃したことがありますか。

- 1、ある 2、ない

7-2、あると答えた方、その相手は誰ですか。（複数回答可）

- 1、上司 2、同僚 3、保護者 4、その他（ ）

7-3、それは、どのような行為でしたか。（複数回答可）

- 1、身体的な行為(暴行・傷害) 2、精神的な行為(脅迫・暴言等)
3、人間関係の切り離し(隔離・仲間外し、無視)
4、過大な要求(業務上不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)
5、過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経験と離れた程度の低い仕事を命じること、仕事を与えないこと)
6、個の侵害(私的なことに過度に立ち入ること)
7、その他（ ）

7-4、差し支えなければ、具体的な内容をお書きください。

[]

8、2016 春闘の団体交渉で取り上げてほしい課題や、義塾の諸政策へのご意見がありましたら、お書きください。

[]

Ⅲ、育児支援制度、男女共同参画等

1、育児支援制度、男女共同参画等について、ご意見がありましたらお書きください。

[]

Ⅳ、あなたの所属など

1、地区名 1、三田 2、日吉 4、志木 6、湘南藤沢 8、横浜初等部

2、性別 1、男 2、女

3、年齢 1、20代 2、30代 3、40代 4、50代 5、60代

4、あなたの職種は

1、諸学校教員 4、非常勤講師 12、その他（具体的に ）

Ⅴ、労働組合活動について

1、あなたは組合に加入していますか。

1、はい 2、いいえ

2、前問で「いいえ」を選択された方にうかがいます。組合に未加入の理由や、その他、組合へのご意見等がございましたら、ご自由にお書きください。

[]

3、労働組合に対するご要望、ご意見等がありましたらお書きください。

[]

なお、このアンケートに書かれた意見等は、匿名にて、組合内外への情報提供として利用したいと思います。ご意見を組合執行部内でとどめてほしい場合は、その旨、ご記入ください。

[]

ご協力、ありがとうございました！